

「復興係数」及び「復興歩掛」の継続について

現在の入札不調・不落の発生状況等を踏まえ、今後の円滑な施工確保の対策として、令和 5 年度も引き続き「復興係数」及び「復興歩掛」を継続します。

1. 対象工事

原則、全ての土木工事

2. 補正方法

1) 日当たり作業量の補正

【対象歩掛】 土工に関する歩掛

【補正内容】 作業日当たりの標準日当たり作業量を 10%低下する補正

※補正後の作業日当たり作業量＝作業日当たりの標準日当たり作業量×0.9

2) 間接工事費の補正

「広島高速道路公社土木工事標準積算基準」により各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場管理費率に、それぞれ表 1 の補正係数を乗じるものとする。

表 1 間接工事費の補正係数

間接工事費	補正係数
共通仮設費	1.1
現場管理費	1.1

3. 適用

別途お知らせする日まで適用します。